

新1年生保護者の皆様へ

給食費及び学校徴収金口座振替依頼書の提出のお願い

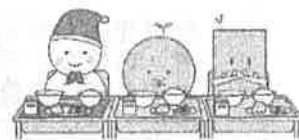
令和5年度からの取扱いについて

令和5年（2023年）4月から給食費及び学校徴収金を以下のとおり取扱います。

保護者の皆様には口座振替依頼書の作成、提出のご協力をお願いいたします。

給食費 → 札幌市教育委員会へのお支払い
学校徴収金 → お通いの学校へのお支払い（※）

※学校徴収金とは、行事費や実習費、教材費などを指します。



給食費の取扱い（札幌市へのお支払い）

1 給食費の口座振替依頼手続について

別途、お配りしている「札幌市学校給食費口座振替依頼書」を作成のうえ、金融機関の窓口へ直接ご提出ください。金融機関については口座振替依頼書の表紙に記載している33の機関よりご選択ください。

口座振替依頼書をご記入いただき、金融機関窓口へ直接ご提出をお願いいたします。提出における注意点等については、口座振替依頼書の表紙をご確認ください。

※市内の全学校での取組みのため、3/10（金）までの提出をお願いいたします。

2 学校給食費の納付額及び納期限について

令和5年度の1食当たりの学校給食費の額は、改めて保護者の皆様へ通知いたします。

学校給食費の納付月は、年10回（6月～翌年3月）に分けて納めていただくことになります。納期限は原則、次のとおりとなりますが、この日が土、日、祝日の場合は、金融機関の翌営業日になります。保護者の皆様には、毎年、その年度の納付額と納期限をお知らせします。

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
納期限	6月末日	7月末日	8月末日	9月末日	10月末日
（内訳）	4・5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
納期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
納期限	11月末日	1月4日	1月末日	2月末日	3月末日
（内訳）	10月分	11月分	12月分	1月分	2・3月分

3 学校給食費に関する Q&A

Q：同じ学校に通う兄・姉がおり、既に口座振替依頼書を提出しているが、提出の必要はありますか？

A：お子様ごとに手続が必要ですので、お手数ですが、お子様1人につき1枚ずつご提出ください。なお、振替口座は同一のもので構いません。

Q：振替先の口座名義人は保護者（納付義務者）名義などの指定はありますか？

A：口座名義は名義人の同意があれば保護者と限定していません（納付義務者は世帯主ではないといけない等の決まりはありません。）。また、登録する口座はお子様の名義の口座でも構いません。

Q：学校に現金を持参し、給食費を払うことはできますか？

A：令和5年度以降は、学校では給食費の取扱いを行いませんので、ご理解ください。

Q：就学援助や生活保護等の支援を受けていますが、口座振替依頼書の提出は必要ですか？

A：就学援助や生活保護等の支援が終了した場合は、口座振替にて給食費をお支払いいただくこととなりますので、速やかに口座振替に移行できるよう、現在支援を受けている方も口座振替依頼書の提出をお願いします。

Q：残高不足等で納期限に口座振替ができなかったらどうなりますか？

A：再振替は行いません。納付書をご自宅に送付しますので、金融機関の窓口でお支払いください。

Q：給食費の支払方法は必ず口座振替にしないといけませんか？

A：必ずではありませんが、納期毎に納付書で金融機関の窓口でお支払いいただくこととなりますので、払い忘れの防止や手間を省くためにも、口座振替をおすすめしています。

学校徴収金の取扱い（学校へのお支払い）

1 学校徴収金の口座振替依頼手続について

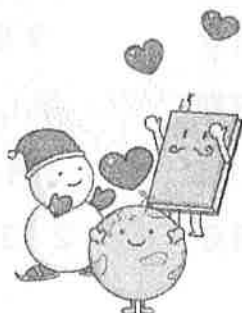
別途、お配りしている「自動払込利用申込書」を作成のうえ、郵便局の窓口へ直接ご提出ください。本校ではゆうちょ銀行のみと自動払込契約をしておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

郵便局への提出は窓口の準備があるため、令和5年2月15日（水）以降で
お願いいたします。 3/10（金）までに提出してください。

2 学校徴収金の金額等

今年度1年生のPTA会費・用紙費・教材費などの徴収金額です。参考にしてください。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	年間合計額
徴収金額	2,360	1,060	4,560	1,500	600	0	2,033	0	0	0	12,113



問い合わせ先

（入学全般、学校徴収金について）

札幌市立手稲鉄北学校

TEL：011-681-2287

（給食費について）

札幌市教育委員会 生涯学習部 保健給食課

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目

TEL：011-211-3711